

こんにちは

地域包括支援センターです

美浜町地域包括支援センター（美浜町社会福祉協議会内）

☎83-0294



介護保険に関するご相談は、**地域包括支援センター**へ

介護保険の



住宅改修を紹介します

生活環境を整えるための小規模な住宅改修に対して、要介護区分に関係なく
上限 20 万円まで住宅改修費が支給されます。（自己負担 1～3 割）

対象となる工事の例

- 手すりの取り付け ●段差や傾斜の解消 ●扉の取り替え、扉の撤去
 - 滑りにくい床材・移動しやすい床材への変更 ●和式から洋式への便器の取り替え
- ※屋外部分の改修工事も給付の対象となる場合があります。

浴室



玄関の内側



玄関の外側



住宅改修事例の紹介
（手すりの取付）

●自己負担額の計算方法例(負担割合 1 割の場合)

○事例 10 万円分の工事をした場合

工事費用 10 万円



★1 万円（自己負担額）

※20 万円が上限で、その 1～3 割が自己負担です。
費用が 20 万円かった場合、2～6 万円が自己負担です。

お気軽にご相談ください！

美浜町地域包括支援センター

（美浜町社会福祉協議会内）

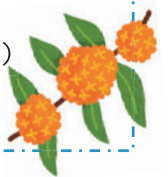
【住 所】美浜町北方一丁目 1 番地（美浜町福祉センター内）

【電 話】83-0294【ファクス】82-5160

【Eメール】houkatu@mihama-shakyo.or.jp

【開所時間】月～金曜日（祝祭日・年末年始除く）

午前 8 時 30 分 ～ 午後 5 時 15 分



「認知症サポーター養成講座」を開催してみませんか

◎認知症サポーターとは？

認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守る応援者です。
そして困っている認知症の人や家族をさりげなく支援するボランティアです。

◎認知症サポーターになるには？

認知症サポーター養成講座（1 時間～1 時間半）を受ければどなたでもなることができます。

◎どんなところで開催できるの？

町内会や地区の集まり、学校、職場、各種団体など 5 人以上の集まりならどんな場所でも開催できます。

開催したいと思ったら、**美浜町地域包括支援センター**にお問い合わせ下さい。
集まりに出向いて、講座を開催させていただきます。

